

納税証明・評価証明の申請には 電子申請をご活用ください！



■ 電子申請が可能な証明等

- ・ 納税証明（車検用納税証明は除きます。）
- ・ 滞納処分を受けたことのないとの証明
- ・ 酒類製造販売の免許申請のための証明
- ・ 23 区内の土地・家屋名寄帳
- ・ 23 区内の固定資産(土地・家屋)評価証明
- ・ 23 区内の固定資産(土地・家屋)関係(公課)証明

	東京共同電子申請・届出サービス	スマート申請
申請できる方	<ul style="list-style-type: none">● 納税義務者本人● 法令等に基づき証明等の申請をすることについて正当な理由を有するもの● 上記の代理人	<p>【個人の方】 紳税義務者本人 【法人の方】 法人の代表者 ※代理人や相続人等からの申請は受け付けておりません。</p>
申請に必要なもの	<ul style="list-style-type: none">・ パソコン ※Windows 以外の OS ではご利用になれません。・ 各種電子証明書 ※IC カードタイプは IC カードリーダーが必要です。 ※納税義務者本人以外からの申請は、上記に加え、委任状等の確認資料の別送が必要です。	<ul style="list-style-type: none">・ スマートフォンと専用アプリ ※専用アプリでマイナンバーカードを読み取り、本人確認を行います。 ※パソコン又はタブレット端末から申請する方もアプリの取得が必要です。・ マイナンバーカード ※署名用電子証明書暗証番号(マイナンバーカード発行時に自治体の窓口で登録した暗証番号)が必要です。 ※法人の申請は、上記に加え、登記情報提供サービスから取得した商業・法人登記情報の「照会番号」「発行年月日」が必要です。
手数料・郵送料の納付方法	<ul style="list-style-type: none">・ ペイジー ※インターネットバンキング又は金融機関・郵便局のペイジー対応 ATM から納付してください。	<ul style="list-style-type: none">・ クレジットカード ※対応ブランドは VISA、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club です。

申請可能な証明等の種類や詳細な手続 Q&A については、
主税局ホームページをご確認ください。



共同申請



スマート申請

